

西宮市

循環型社会形成推進地域計画(第2期)

平成24年1月4日

平成27年1月7日変更

兵庫県 西宮市

『 目 次 』

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項.....	3
(1) 対象地域.....	3
(2) 計画期間.....	3
(3) 基本的な方向.....	3
(4) 広域化の検討.....	4
2 循環型社会形成推進のための現状と目標.....	5
(1) 一般廃棄物等の処理の現状.....	5
(2) 一般廃棄物等の処理の目標.....	6
3 施策の内容.....	8
(1) 発生抑制、再使用の推進.....	8
(2) 処理体制.....	10
(3) 処理施設等の整備	12
(4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業.....	12
(5) その他の施策	12
(6) 災害時の廃棄物処理に関する事項.....	12
4 計画のフォローアップと事後評価.....	13

様式

様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
様式 3	循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行う施策)

添付資料

添付資料 1	西宮市地図および処理施設位置図
添付資料 2	指標と人口に関するトレンドグラフ
添付資料 3	処理施設の概要

参考資料様式

参考資料様式2	施設概要(熱回収施設系) 西部総合処理センター焼却施設
参考資料様式2	施設概要(熱回収施設系) 東部総合処理センター焼却施設
参考資料様式6	計画支援概要

西宮市 循環型社会形成推進地域計画(第2期)

西宮市

平成24年1月4日作成

平成27年1月7日変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- 構成市町名 西宮市
- 面 積 100.18km²
- 人 口 483,982人(平成23年12月1日現在推計人口)

(2) 計画期間

本計画は、「西宮市循環型社会形成推進地域計画」の第1期(平成17年4月1日から平成24年3月31日)に引き続く第2期として策定するものであり、平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

西宮市は、兵庫県の南東部、阪神間の中央部にあり、大阪市と神戸市のほぼ中間に位置する。大正14年に市政を施行し、その後周辺町村との合併等により市域の拡張があり、現在に至っている。優れた自然環境、良好な住宅地と恵まれた教育環境により、「文教住宅都市」として発展を遂げてきた。

平成7年の兵庫県南部地震により甚大な被害を受け、約3万人の人口流出があったが、市民生活と都市の復興に力を注ぎ、魅力あるまちづくりが進められた結果、震災前を上回る人口増加が続き、48万人を超え、今後も増加が続くと予想される。また、沿岸部を中心とした従前からの産業活動に加え、近年では大型商業施設の進出もあり、多くの一般廃棄物が排出されている。

平成15年に全国初の「環境学習都市宣言」を採択し、これまでの「文教住宅都市」の基本理念を更に発展させ、環境学習を通じた持続可能なまちづくりを目指している。さらに、「環境学習都市宣言」の精神を具体化するために、1人1日当たりごみ排出量を平成17年度に比べ平成30年度には25%減量を目指す、「西宮市ごみ減量推進計画“チャレンジにしのみや25”」を平成20年に策定し、市民・事業者と行政が連携・協働して、ごみの発生抑制、再

使用、再生利用の推進に取り組みを進めており、市民・事業者への広報、啓発活動などの施策を積極的に行うことにより、「資源循環型社会」の構築を図る。

処理の段階では、適正処理を継続・推進するとともに、熱回収施設の整備を継続し、高効率な発電および熱供給によるエネルギー回収を目指す。また、既設熱回収施設の長寿命化計画を策定し、その計画を元に、施設の延命化を図るとともに、基幹的設備の改良工事を行い、温暖化ガス排出削減を目指す。

(4) 広域化の検討

西宮市は、「兵庫県ごみ処理広域化計画」で、単独処理を行うこととされていることから、引き続き西宮市内で発生するごみは西宮市内で処理を行う。

今後は、ごみ量の推移等に応じて、広域処理化の検討も行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、182,527 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 28,714 トン、リサイクル率は 15.7% である。なお、本市の処理とは別に事業者自らが行う再生利用についても平成 22 年度より集計を開始しており、事業系の古紙回収量、8,498 トンも含めると、「総資源化量」は 37,212 トン、リサイクル率 19.5% となる。

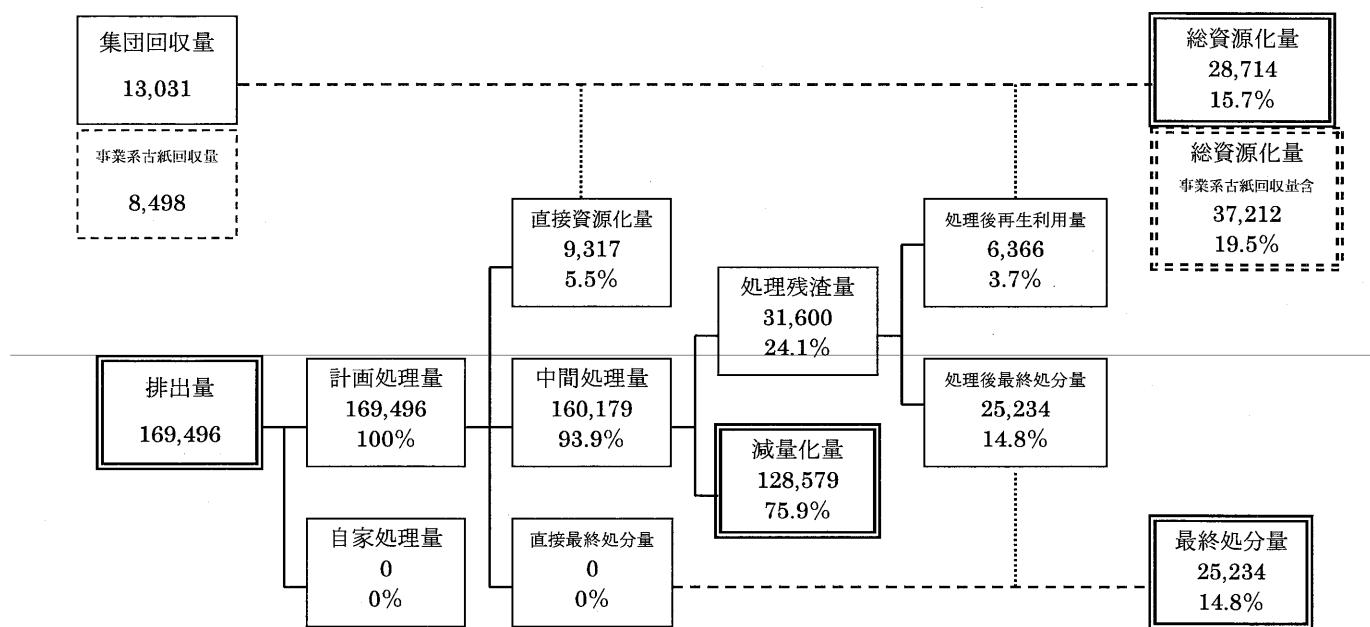
事業系の古紙回収量を除く、総資源化量の内訳は、集団回収 13,031 トン、資源ごみ(紙、布)の直接資源化 9,317 トン、ペットボトル 582 トン、破碎選別施設での不燃・粗大ごみからの鉄・ガラス・非鉄金属類等の回収・再資源化 4,485 トン、焼却灰のセメント化 1,299 トンである。

中間処理による減量化量は、128,579 トンであり、集団回収を除いた排出量の約 76% が減量化されている。また、集団回収を除いた排出量の約 15% に当たる 25,234 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 154,100 トンである。西部総合処理センター焼却施設では、熱回収した蒸気の場内・近隣市施設への熱供給利用及び発電を行い、場内電力を貯えとともに余剰電力については、民間電力会社に売却している。

図1 一般廃棄物処理状況フロー

現状 平成 22 年度



(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり、「西宮市ごみ減量推進計画“チャレンジにしのみや25”」に基づき第2期の目標値を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

また、目標達成時的一般廃棄物の処理状況フローを図2に示す。

平成17年に策定した第1期地域計画による発生抑制、再使用の推進のための施策によりごみ減量の成果は現れているが、目標値達成には更なる減量が必要である。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状 (平成22年度)	第2期目標値 (平成30年度)
人口	西宮市	482,532人	509,000人(+5.5%)
排出量	生活系 総排出量(トン)	106,666トン	105,900トン
	1人1日(g)	606g／人・日	570g／人・日(-5.9%)
	事業系 総排出量(トン)	62,830トン	55,800トン
	1人1日(g)	356g／人・日	300g／人・日(-15.7%)
	1事業所あたり(t)	4.26t／事業所(11,670g／事業所・日)	3.78t／事業所(10,370g／事業所・日)
	合計	169,496トン	161,700トン
再生利用量	1人1日(g)	962g／人・日	870g／人・日(-9.6%)
	直接資源化量	9,317トン(5.5%)	16,200トン(10.0%)
	総資源化量(総資源化率)	28,714トン(15.7%)	50,800トン(27.6%)
熱回収量	事業系古紙回収等を含む 総資源化量(総資源化率)	【37,212トン(19.5%)】	【74,800トン(36.0%)】
	熱回収量	168,518GJ	222,800GJ
減量化量	中間処理による減量化量	128,579トン(75.9%)	112,600トン(69.7%)
最終処分量	埋立処分量	25,234トン(14.8%)	20,600トン(12.7%)
	1人1日(g)	143g／人・日	111g／人・日(-22.4%)

《指標の定義》

排出量 : 生活系、事業系の一般廃棄物の量(集団回収を除く)

$$1\text{人}1\text{日} \text{当り} \text{排出量}(g/\text{人} \cdot \text{日}) = \text{排出量}(t) \times 1,000,000(g/t) / \text{人口}(人) / 365(\text{日})$$

$$1\text{事業所} \text{当り} \text{排出量}(t/\text{事業所}) = \text{排出量}(t) / 14,748(\text{事業所}) \text{※}$$

※事業所数は、平成21年経済センサス—基礎調査による

総資源化量 : 集団回収量+中間処理後の再生利用量(総資源化率は排出量+集団回収量に対する割合)

熱回収量 : 热回収施設の年間熱回収量(発電および蒸気利用)

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差

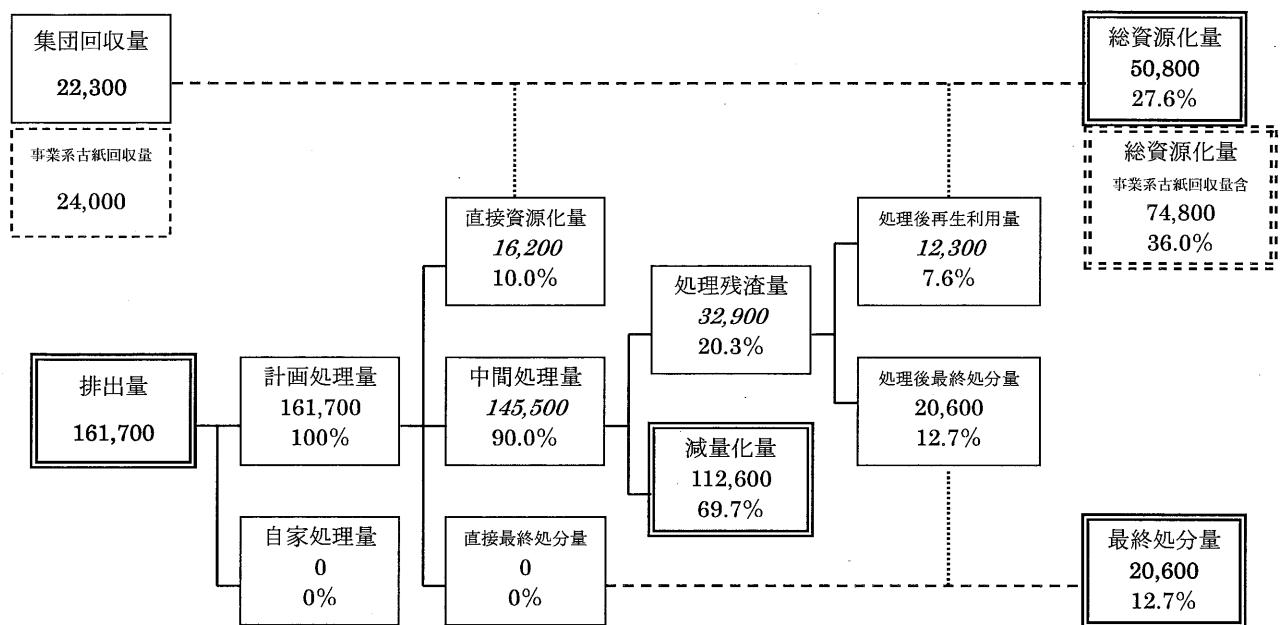
最終処分量 : 埋立処分された量(最終処分率は排出量に対する割合)

$$1\text{人}1\text{日} \text{当り} \text{埋立} \text{処分量}(g/\text{人} \cdot \text{日}) = \text{埋立} \text{処分量}(t) \times 1000,000(g/t) / \text{人口}(人) / 365(\text{日})$$

各比率 : 人口、1人1日当り排出量、1人1日当り最終処分量は現況(平成22年度)に対する割合

※ 第2期目標値の斜体はチャレンジにしのみや25の目標値を元に設定

図2 一般廃棄物処理状況フロー
目標年時(平成30年度)の目標値



※ 第2期目標値の斜体はチャレンジにしのみや25の目標値を元に設定

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 可燃性資源ごみの直接資源化

可燃性資源ごみ(紙、布)を分別収集し、直接再生業者へ引き渡して資源化している。

イ 有料化

生活系ごみについては、現在、粗大ごみの有料収集を行っている。今後、他のごみ種についても、有料化等の検討を行う。

事業系ごみについては、従量制による処理手数料の徴収を行っている。

生活系ごみ、事業系ごみともに、平成19年度に見直しを行い、手数料の値上げを行った。

今後も、発生抑制効果等を研究し、手数料の改定を検討する。

ウ リサイクルプラザ事業

粗大ごみの修理・再生利用、リサイクル品の配布・情報提供等、リサイクルについての総合的な啓発施設である「リサイクルプラザ」を平成11年度から開設している。

平成22年度には、来場者34,839人、「自転車修理教室」、「夏休み親子木工教室」、「ガラス工房」、「こどもが店主のフリーマーケット」などのイベントを実施している。

また、粗大ごみの中から家具、自転車等再利用できるものを希望者に提供している。平成22年度には8,097個の展示ごみが再利用されている。

今後も、PR・広報に努め、利用者を増加させ、新たな講習会等の企画も実施する。

エ ごみ減量等推進員制度

3R施策の推進、ごみ減量・リサイクル・適正処理に向けた地域リーダーとして553名(H22)が活動している。

オ レジ袋削減推進委員会

ごみの減量と資源化を推進するためレジ袋削減に向けた取り組みや買い物袋持参促進など容器包装削減をめざし、市民・事業者・行政の三者によるレジ袋削減協定締結を行っており、今後も新たな事業者との協定締結に向けて、継続協議を実施する。

カ 集団回収活動への支援

市民の再生資源集団回収への奨励金を交付している。平成22年度には、542団体の回収量13,031トンに交付。今後も、継続し、施策の充実を図っていく。

キ 再生利用の推進

粗大ごみ等、再生利用に配慮した収集運搬の方法を検討、実施する。

ク 事業系ごみの減量・再資源化

一定規模以上の特定事業者に対して、事業系ごみの処理・再生利用に関する「廃棄物減量化計画書及び廃棄物管理責任者の選任届」の提出を求め、事業系ごみの排出抑制、資源化を図る。また、「ごみ減量・再資源化推進」研修会を開催し、啓発活動を行っていく。

ケ スリム・リサイクル宣言の店制度

資源物の回収促進、再生品の販売等に取組んでいる店舗等を「スリム・リサイクル宣言の

店」として指定している。平成 22 年度現在、宣言店は 199 店舗となっている。

コ 市役所内の減量・再資源化

市庁舎及び学校の新聞・ダンボール等の古紙、廃棄文書の回収・資源化を行っている。平成 22 年度には約 287 トンを資源化した。

サ 施設見学

ごみ処理・リサイクルに関する知識と理解を深めるために、ごみ処理施設の見学を実施している。今後も、より広報を強化し、積極的にごみ減量の重要性を体感できる機会を増やす。

シ 啓発行事の実施

下記の啓発行事を実施しており、今後も、地域性を生かした実効性のある行事を行うよう努める。

a) わがまちクリーン大作戦

地域主体で公共施設の散乱ごみを一斉清掃する「わがまちクリーン大作戦」を 6 月と 12 月に実施する。

b) クリーンアップひょうごキャンペーン

環境美化啓発の一環として、主要駅前においてポケットティッシュを配布し、ポイ捨て防止を呼びかける「クリーンアップひょうごキャンペーン」を実施する。

c) クリーン西宮展

粗大ごみの中から再生された自転車や家具などを展示し、希望者に抽選により提供する『いきいきごみ展』、ごみ減量・リサイクルをテーマにした『パネルコーナー』など、ごみ減量・リサイクル・環境美化の啓発を促す「クリーン西宮展」を開催する。

d) 環境美化ポスター展

ごみ減量・リサイクル・環境美化をテーマに小・中学校の児童・生徒から応募のあった作品のうち優秀作品を展示する「環境美化ポスター展」を開催する。

e) 再生商品使用促進キャンペーン

「再生商品使用促進キャンペーン」を阪神 7 市 1 町の統一行動として、毎年実施する。

f) 買い物袋持参運動

「買い物袋持参運動」として、レジ袋削減の取り組みを行っている。

g) 「こどもエコ料理教室」「親子で環境学習バスツアー」の開催

小学生の親子を対象とし、ごみ問題や環境問題を身近な問題として考えてもらうために食材のむだだけでなく、ガス・水道等を効率的に利用する等の環境にやさしい活動を学ぶ「こどもエコ料理教室」を開催する。また、小学 4~6 年生を対象にごみ処理施設と最終処分地を見学する「親子で環境学習バスツアー」を開催する。

ス 啓発情報の発信

下記の啓発事業を実施し、市民へ、ごみ減量、リサイクルに関する情報を提供する。

a) 「ごみ巡回相談」「出前授業」の開催

ごみに関する市民の理解を深めるため、「ごみ巡回相談」を開催する。環境衛生協議会が実施するごみの地区巡回相談会等で実施する。また、市内小学校を対象とした、学校が実施する環境学習授業として「出前授業」を開催する。

b) 啓発冊子等の配布・啓発ビデオ等の貸出

ごみ減量・再資源の啓発冊子「みんなで考えようゴミ GOMI ごみ」(事業系・生活系)、啓発ポスター「一般廃棄物の減量化・再資源化」、小学校4年生用副読本「ごみとわたしたち」・「みんなで考えようゴミ GOMI ごみ」を配布する。また、学校や自治会等にごみ問題に関する啓発ビデオの貸し出しを行う。

c) 「さくら FM」「不用品交換システム」での情報提供

西宮地域放送局である「さくら FM」を通して啓発を行う。また、電話やインターネットを利用した市が運営する「Eコウ館」で、市民間での不要品交換の仲介を行う。

セ 環境問題講演会等の開催

「西宮市ごみ減量等推進員研修会」で、環境問題についての講演会を毎年開催する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2のとおりである。

処理体制に関わる減量・リサイクルへの取り組みは、平成9年度から可燃性資源ごみの直接資源化、平成11年度からペットボトルの資源化を実施。

平成25年2月より、その他プラスチック製容器包装の分別収集を市内一部地域で先行実施し、平成25年4月より全市域で実施する。

西部総合処理センターでは、不燃・粗大ごみから有価物の回収・再資源化、焼却余熱を利用した発電及び蒸気供給を行っている。平成24年12月竣工の東部総合処理センターでも新たに、発電および隣接施設への蒸気供給を開始する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

生活系ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。また、一定規模以上の特定事業者に対して、事業系ごみの処理・再生利用に関する「廃棄物減量化計画書及び廃棄物管理責任者の選任届」の提出を求め、事業系一般廃棄物の資源化・リサイクルの促進及び減量を図る。

ウ 今後の処理体制の要点

◆ 西部総合処理センター焼却施設の基幹的設備改良事業

平成9年9月に竣工した西部総合処理センター焼却施設の長寿命化計画を策定し、この計画をもとに、基幹的設備改良工事を行い、西部総合処理センター焼却施設の延命化を図ると共に、温暖化ガスの排出削減にも寄与する。

◆ 東部総合処理センター焼却施設の整備事業

平成20年度より整備されている東部総合処理センター焼却施設を、平成24年度に竣工させ、高効率な熱回収を行う。

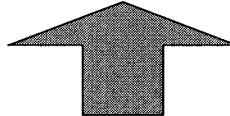
◆ 容器包装リサイクル法の完全実施

その他プラスチック製容器包装の分別収集を平成25年4月より全市域で実施することにより、容器包装リサイクル法の完全実施を行う。

表2 西宮市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	処理方法	現状 平成 22 年度 実績値		処理施設等 二次処理	処理実績 (t/s)	処理施設等 二次処理	処理量 (t/s)
			処理方法				
資源ごみ (紙・布)	リサイクル 売却			9,317			16,200
ペットボトル	指定法人 委託 選別・圧縮 設置	東部総合処理センター タクヤード施設		582	ペットボトル リサイクル	東部総合処理センター タクヤード施設	6,400
可燃ごみ (汚物・死獣 含む)	発電(売電) 蒸気利用 燃却	西部 総合 処理センター 化	大阪湾センタ ー委託(焼却 灰埋立) 委託(セメント 化)	146,493	可燃ごみ (汚物・死獣 含む)	西部総合 処理(売電) 蒸気利用	大阪湾センタ ー委託(焼却 灰埋立) 委託(セント 化)
粗大ごみ	有価物回 收売却 破碎・運別	西部 総合 処理センター 化	大阪湾センタ ー委託(不燃 物残渣埋立)	5,076	粗大ごみ 不燃ごみ	指定法人 委託 破碎・選別	大阪湾センタ ー委託(不燃 物残渣埋立) 焼却(可燃物 残渣)
乾電池	その他		委託	0	乾電池	その他	0

分別区分	処理方法	現状 平成 30 年度 目標値		処理施設等 二次処理	処理量 (t/s)
			処理方法		
資源ごみ (紙・布)	リサイクル 売却				16,200
ペットボトル	リサイクル 売却				
その他	外部委託 設置				
可燃ごみ (汚物・死獣 含む)	発電(売電) 蒸気利用 燃却	大阪湾センタ ー委託(焼却 灰埋立) 東部工場	西部総合 処理センター 化	西部総合 処理(売電) 蒸気利用	大阪湾センタ ー委託(焼却 灰埋立) 東部総合 処理センター 化
粗大ごみ	有価物回 收売却 破碎・運別	大阪湾センタ ー委託(不燃 物残渣埋立)	指定法人 委託 破碎・選別	大阪湾センタ ー委託(不燃 物残渣埋立) 焼却(可燃物 残渣)	5,900
不燃ごみ		8,028		焼却(可燃物 残渣)	10,600
乾電池	その他	0	委託	委託	0



(3) 处理施設等の整備

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	基幹的設備改良に関する事業	西部総合処理センター焼却施設基幹的設備改良事業(仮称)	焼却 525トン/日	西宮市西宮浜 3丁目8	H27～H29
2	高効率ごみ発電施設	東部総合処理センター焼却施設整備事業	焼却 280トン/日	西宮市鳴尾浜 2丁目1-4	H20～H24

(4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

上記(3)の1の事業に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	西部総合処理センター焼却施設長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	H24

(5) その他の施策

ア 廃家電等のリサイクルに関する普及啓発

家電リサイクル法、再生資源有効利用促進法に基づく家電・パソコン等のリサイクルに関する普及啓発を継続・強化する。

イ 不法投棄対策

① 不法投棄防止協議会

公共施設の管理者及び警察等の国・県・市の関係 16 機関で「不法投棄防止協議会」を設置し、防止策・啓発方法の検討、合同パトロール等を行っている。今後も、継続実施する。

② 監視カメラ設置

不法投棄多発地点に監視カメラ(5 台)を設置し、監視を強化することにより、不法投棄の発生を未然に防ぐ。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

本市の災害時の対応は、ごみの収集・処理及びがれき等の臨時集積地の選定・収集・処理について西宮市地域防災計画に定めている。

また、兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定を踏まえ周辺地域との連携を構築するとともに、災害時のごみ処理の要請があった場合には、本市のごみ処理能力の範囲内の受入と適正処理を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

ア 計画のフォローアップ

西宮市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、兵庫県及び環境省と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

イ 事後評価及び計画の見直し

事業期間終了後、処理状況の把握を行い、速やかに計画の事後評価、目標達成の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させつものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成24年度）

1 地域の概要		(1)地域名 兵庫県西宮地域		(2)地域内人口 483,982人(平成23年12月1日現在推計人口)		(3)地域面積 100.18 km ²			
(4)構成市長村等名 西宮市		(5)地域の要件		人口 面積 沖縄 離島 奄美 山村 半島 遠隔 その他		設立(予定)年月日： 年 月 日			
(6)構成市町村に一部事務組合等 組合を構成する市町村： が含まれる場合、当該組合の状況 設立されていない場合、今後の見通し：									

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現況と目標

排出量	事業系 生活系 合計	過去の状況・現状						第2期目標値	
		H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H30年度
再生利用量	直接資源化量(トントン) 施設選別量(トントン) 集団回収量(トントン)	14,622 6,734 14,298	13,496 6,339 14,980	11,792 6,399 14,594	9,830 6,493 13,321	8,169 6,060 12,770	9,317 6,366 13,031	16,200 12,300 22,300	
熱回収量	熱回収量 中間処理による減量化	35,654 176,819	34,815 175,772	32,785 174,811	29,644 161,945	26,999 176,323	28,714 168,518	50,800 222,800	(H9比-31.7%)
最終処分量	埋立処分量 1人1日平均(㌘)	30,380 178	29,626 172	28,143 161	26,390 151	26,260 150	25,234 143	20,600 111	(H9比-51.7%)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力	開始年月	更新廃止予定期定年月	更新、廃止、新設理由	Type & Processing Method	Completion Date
焼却施設	西宮市	連続燃焼式	有	240㌧/日	S58.12	H24.12	老朽	H24.12	280㌧/日
高効率ごみ発電施設	西宮市	連続燃焼式・発電	有	525㌧/日	H9.9	H27-H29	熱エネルギー回収・基幹的設備改良	H24.12	280㌧/日
熱回収施設	西宮市	破碎・資源選別	有	110㌧/5h	H9.9		連續燃焼式・発電		525㌧/日
破碎運別施設	西宮市	粗大ごみ展示・活用施設	無		H11.5				
粗大ごみ展示・活用施設	西宮市	ストックヤード施設	有	2㌧/5h	H12.10				ペットボトル

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

[平成27年1月 地域計画]

事業種別	事業名	事業主本体 番号	事業主本体構成 市町名	規模	事業期間			総事業費(千円)			交付金対象事業費(千円)											
					単位	開始	終了	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度			
○基幹的設備改良に関する事業	基幹的設備改良(1/2)	301	西宮市	525トン/日	27	29	/	2,950,462	0	0	744,334	1,234,561	971,567	2,558,174	0	0	548,190	1,038,417	971,567	/		
○熱回収等に関する事業	高効率ごみ発電施設(1/2)	302	西宮市	280トン/日	24	24	(12,012,633)	2,950,462	0	0	744,334	1,234,561	971,567	2,558,174	0	0	548,190	1,038,417	971,567	/		
○長寿命化計画策定支援	高効率ごみ発電施設(1/3)	302	西宮市	280トン/日	24	24	(12,012,633)	4,021,438	0	0	0	0	0	3,368,544	0	0	0	0	0	0		
														2,187,130	0	0	0	0	0	0		
														0	0	0	0	0	0	0		
														1,181,414	0	0	0	0	0	0		
														(4,839,015)	0	0	0	0	0	0		
														2,541	2,541	0	0	0	0	0		
														0	0	0	0	0	0	0		
														971,567	5,929,259	3,371,085	0	0	548,190	1,038,417	971,567	/
	合計													(9,970,015)								

()内は計画期間外を含む事業費

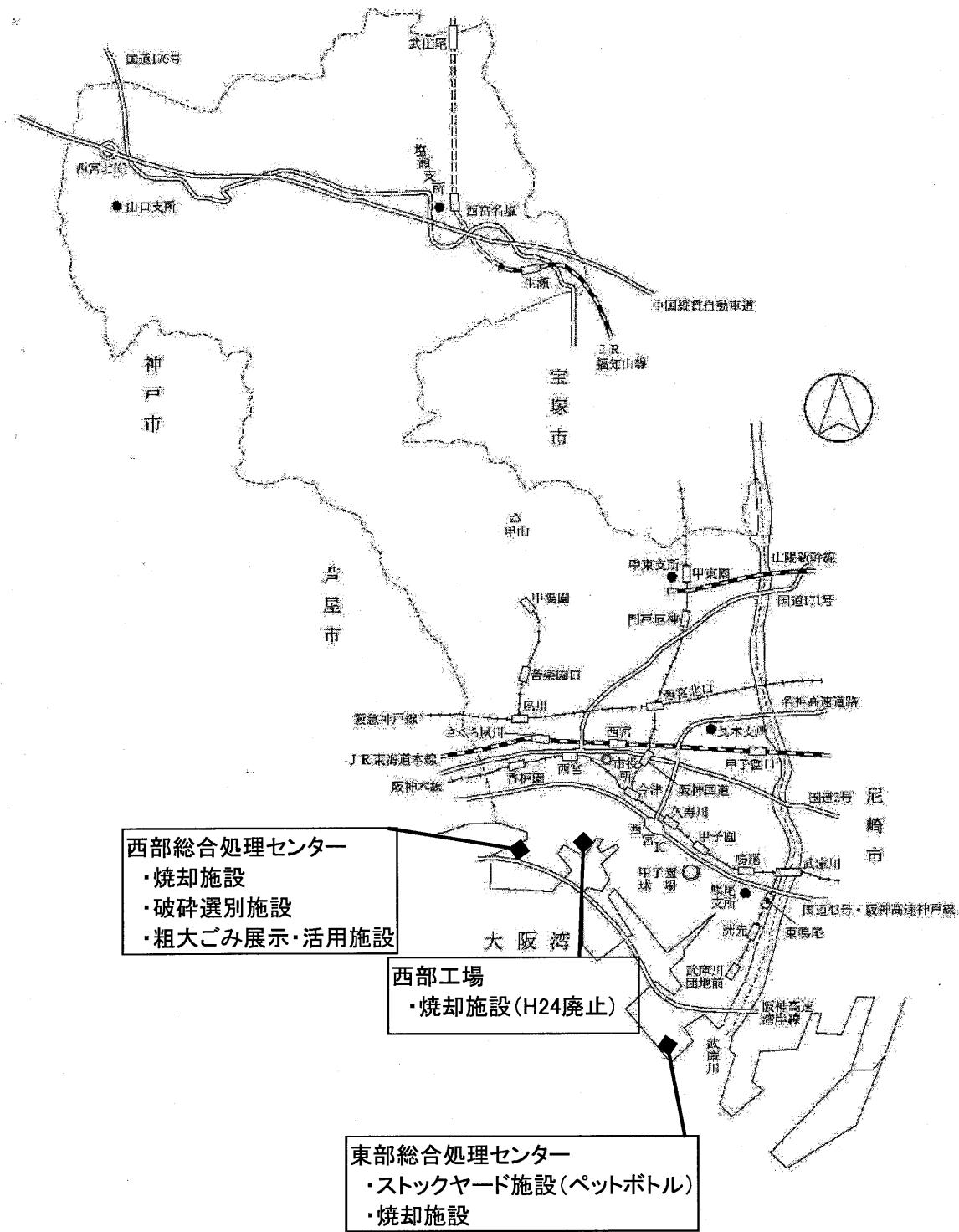
様式3

循環型社会形成推進のための施策一覧(今後行なう施策)

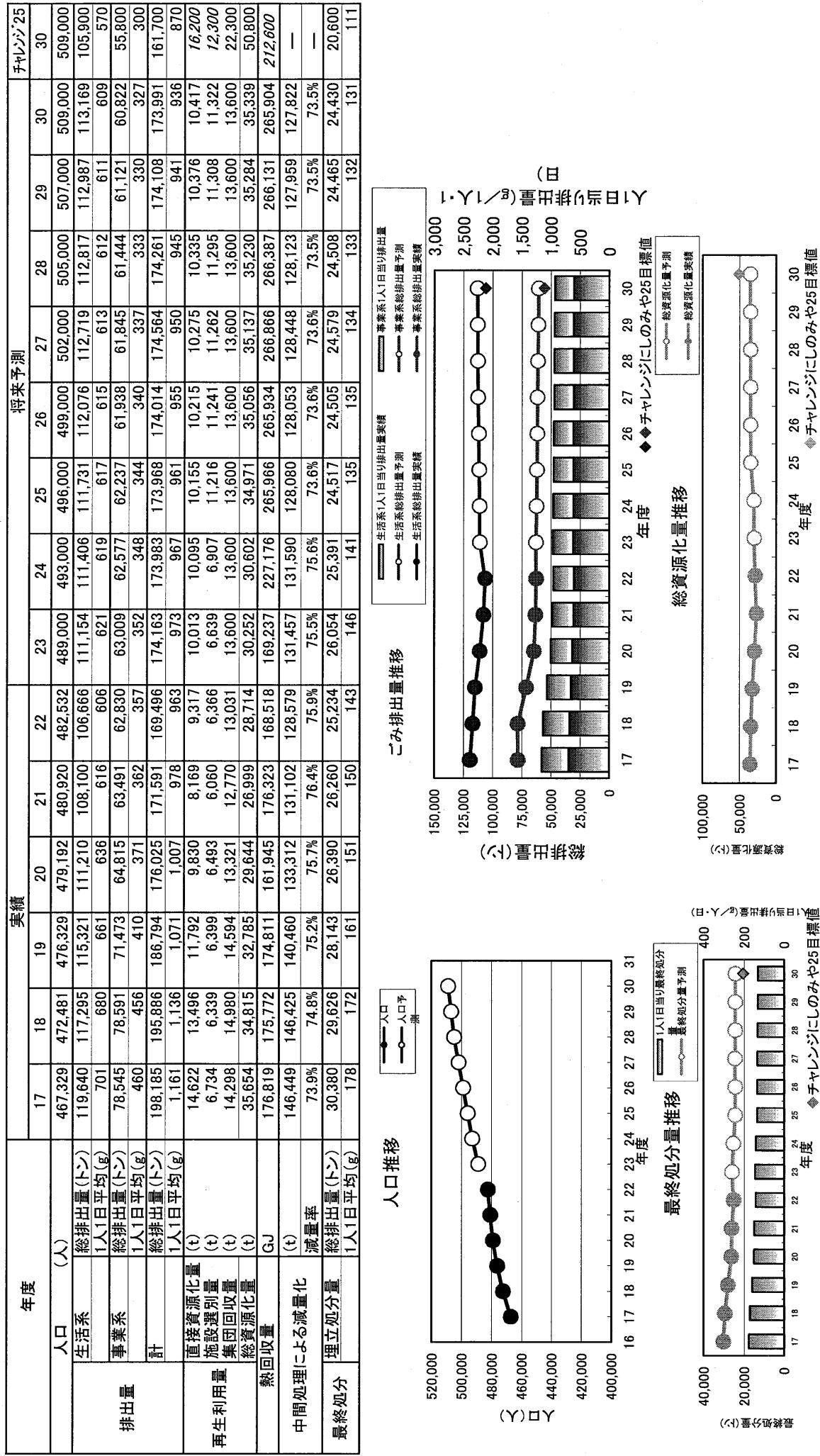
施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金の要否	事業計画						備考
					開始	終了		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	可燃性資源ごみ直接資源化	可燃性資源ごみ(紙、布)を分別収集し直接再生業者へ引き渡して資源化する	西宮市	H24	H29		分別収集の徹底						H9から実施
	102	有料化	家庭系の粗大ごみを有料収集	西宮市	H24	H29		継続実施						H9から実施
	103	リサイクルクラブ事業	事業系ごみは従量制で処理手数料を徴収	西宮市	H24	H29		継続実施						H19料金値上
	104	ごみ減量等推進員制度	粗大ごみの修理・再生利用、リサイクル関連の講習会等を行う、市民の実践の場を提供	西宮市	H24	H29		継続実施						H11から実施
	105	レジ袋削減推進委員会	ごみ減量・リサイクルの地域リーダーとして553名(H23)が活動	西宮市	H24	H29		継続実施						H8から実施
	106	集団回収活動への支援	市民・事業者・行政の三者によるレジ袋削減協定締結を行う。	西宮市	H24	H29		継続実施						H20から実施
	107	再生利用の推進	市民の再生資源集団回収に奨励金を交付	西宮市	H24	H29		継続実施						H9から実施
	108	事業系ごみの減量・再資源化	再生利用に配慮した収集運搬の検討・実施	西宮市	H24	H29		継続実施						H22から実施
	109	スリム・リサイクル宣言の店制度	特定事業者に対して、「廃棄物減量化計画書」及び「廃棄物管理責任者の選任届」の提出を求める。	西宮市	H24	H29		継続実施						H5から実施
	110	市役所内の減量・再資源化	資源物の回収促進、再生品の販売等に取組んでいる店舗等を指定	西宮市	H24	H29		継続実施						
啓発行事の実施	111	施設見学	市庁舎、学校の古紙、廃棄文書の回収・資源化	西宮市	H24	H29		継続実施						
	112	啓発行事の実施	ごみ処理・リサイクルに関する知識と理解を深めるためにごみ処理施設の見学を実施	西宮市	H24	H29		継続実施						
			地域主体で散乱ごみを一斉清掃する「わがまちクリーン大作戦」を6月と12月に実施	西宮市	H24	H29		継続実施						
			環境美化啓発の一環としてポイ捨て防止を呼びかける「クリーンアップ兵庫キャンペーン」実施	兵庫県・西宮市	H24	H29		継続実施						
			ごみ減量・リサイクル・環境美化の啓発を促す「クリーン西宮展」の開催	西宮市	H24	H29		継続実施						S55から実施
			「環境美化ポスター展」を開催し、ごみ減量・リサイクル・環境美化の啓発を促す。	西宮市	H24	H29		継続実施						S55から実施
			「再生商品使用キャンペーン」を阪神7市1町の統一行動として毎年実施	西宮市	H24	H29		継続実施						H6から実施
			「買い物袋持参運動」として、レジ袋削減の取り組みを行っている。	西宮市	H24	H29		継続実施						H7から実施
			「こどもエコ料理教室」「親子で環境学習バスツアー」の開催	西宮市	H24	H29		継続実施						

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金の要否	事業計画						備考	
					開始	終了		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	113	啓発情報の発信	「ごみ巡回相談」、「出前授業」開催による啓発	西宮市	H24	H29		継続実施							
			啓発冊子の配布。啓発ビデオの貸出。		H24	H29		継続実施							
			「さくらFM」「不用品交換システム」での情報提供		H24	H29		継続実施							
	114	環境問題講演会等の開催	「西宮市ごみ減量等推進員研修会」の開催	西宮市	H24	H29		継続実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	201	容リプラ分別収集に伴う分別区分の変更	外部処理委託業者により容リプラを資源化するための分別区分の変更	西宮市	H24	H29		分別収集の開始						H25.2月から一部地域実施	
	202	事業系一般廃棄物の処理体制	特定事業者に対して、「廃棄物減量化計画及び廃棄物管理責任者の選任届」の提出を求め、資源化・リサイクルの促進と減量を図る	西宮市	H24	H29		継続実施						H25.4月から全市域実施	
処理施設の整備に関するもの	301	西部総合処理センター基幹的設備改良	H9.9月竣工の西部総合処理センター焼却施設の基幹的改良を行い、施設の延命化と合わせ、二酸化炭素の発生量を20%以上削減	西宮市	H27	H29	○	改良工事							
	302	東部総合処理センター整備(高効率ごみ発電)	東部総合処理センター焼却施設の竣工、発電と蒸気利用の開始	西宮市	H20	H24		建設							
施設整備に係る計画支援に関するもの	401	301の長寿命化計画策定	長寿命化計画の策定のために必要な調査	西宮市	H24	H24	○	長寿命化							
その他	501	家電品等のリサイクルに関する普及啓発	家電リサイクル法、再生資源有効利用促進法に基づく家電・パソコン等のリサイクルに関する普及啓発	西宮市	H24	H29		普及啓発の強化						H13から実施	
	502	不法投棄対策	国・県・市の関係16機関で「不法投棄防止協議会」を設置し、防止策・啓発方法の検討、パトロール等を実施	西宮市	H24	H29		継続実施						H6から実施	
			監視カメラを不法投棄多発地点に設置し監視を強化	西宮市	H24	H29		継続実施							
	503	災害時の廃棄物処理に関する事項	西宮市地域防災計画に基づき、災害時のごみ収集・処理及び、がれき等の集積・収集・処理に対応する。	西宮市	H24	H29		継続実施							

添付資料1 西宮市地図及び処理施設位置図



添付資料2 指標と人口に関するトレンドグラフ



添付資料3 準施設の概要

所在地:西宮市西宮浜3丁目8番
西部総合処理センター

施設名	処理する廃棄物	竣工年月	処理能力	形式	発電出力	蒸気利用	備考
焼却施設(熱回収施設)	可燃ごみ	平成9年9月	525t/日(175t/日×3戸)	全連続燃焼式ストーカー炉	6,000kW	所内給湯・冷暖房 隣接施設給湯・冷暖房	—
破碎選別施設	粗大ごみ・不燃ごみ	平成9年9月	110t/5h	横型回転式破碎機・磁選機・手選別等	—	—	—
粗大ごみ展示・活用施設	一般廃棄物	平成11年5月	—	—	—	粗大ごみの修理再生利用	—

西部工場

所在地:西宮市浜松原町3番1号

施設名	処理する廃棄物	竣工年月	処理能力	形式	発電出力	蒸気利用	備考
焼却施設	可燃ごみ	昭和58年12月	240t/日(120t/日×2戸)	全連続燃焼式ストーカー炉	—	—	平成24年廃止

東部総合処理センター

所在地:西宮市鳴尾浜2丁目1番4

施設名	処理する廃棄物	竣工年月	処理能力	形式	発電出力	蒸気利用	備考
ストックヤード施設	ペットボトル	平成12年10月	2t/5h	選別圧縮	—	—	—
焼却施設 (高効率ごみ発電施設)	可燃ごみ	平成24年12月	280t/日(140t/日×2戸)	全連続燃焼式ストーカー炉	7,200kW	所内給湯 隣接施設給湯・冷暖房等	—

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西宮市
(2) 施設名称	西部総合処理センター焼却施設
(3) 工期	平成 27 年度 ~ 平成 29 年度
(4) 施設規模	処理能力 525 t／日 (175 t／日 × 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (発電効率 12.0 %) · 無 2. 热回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (热回収率 %) · 無
(7) 地域計画内の役割	既設焼却施設の延命化と温暖化ガス排出量の削減 (二酸化炭素排出量 20 %以上削減)
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	(灰溶融施設は無)
--------------	-----------

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm3/t 2. 発生ガス量 Nm3/日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	総事業費 2,950,462 千円 交付金対象事業費 2,558,174 千円
------------	--

()内は計画期間外を含む事業費

【参考資料様式 2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西宮市
(2) 施設名称	東部総合処理センター焼却施設
(3) 工期	平成 20 年度 ~ 平成 24 年度（計画期間外を含む）
(4) 施設規模	処理能力 280 t／日 (140 t／日 × 2 炉)
(5) 形式及び処理方式	連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (発電効率 17.6%) · 無 2. 热回収の有無 <input checked="" type="radio"/> 有 (热回収率 4.8%) · 無
(7) 地域計画内の役割	適正処理確保及び熱回収の推進
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	(灰溶融施設は無)
--------------	-----------

「高効率原燃料化施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm3/t 2. 発生ガス量 Nm3/日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	総事業費 4,021,438 千円 (12,012,633 千円) / 交付金対象事業費 3,368,544 千円 (9,970,015 千円) /
------------	---

()内は計画期間外を含む事業費

長寿命化計画支援概要

都道府県名 兵庫県

(1) 事業主体名	西宮市
(2) 事業目的	<u>熱回収</u> 設備の基幹的設備改良のため
(3) 事業名称	西部総合処理センター長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	「廃棄物処理施設長寿命化計画作成の手引き」(焼却施設)に基づき、西部総合処理センター焼却施設(平成23年9月竣工)の長寿命化計画を策定する。

(6) 事業計画額	
総事業費	2,541千円
交付金対象	2,541千円

